

平成26年度

森町教育委員会
自己点検・評価報告書
(平成25年度分)

平成26年8月

森町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年自ら点検及び評価を行うことが義務づけられました。

これは、教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを検証するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

また、この点検・評価に当たっては、学識経験者の御意見をいただき、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

当教育委員会では、この法の趣旨に基づき、平成25年度分についての点検及び評価を、本年度も実施いたしました。

今回で6回目になる点検・評価ですが、昨年度いただいた御意見等がしっかり反映されているかも含めて、点検及び評価を行いました。

今後もこの点検・評価の結果を基に、森町教育委員会の基本方針であります「心豊かな人づくり・夢づくり」に向けた取組をより一層充実させるとともに、信頼される教育行政を推進して参りたいと思います。

森町教育委員会委員長 岡 本 孝 祥

— 目 次 —

I	点検評価について	1 頁
1	点検・評価の目的	1 頁
2	点検・評価の対象	1 頁
3	点検・評価の方法	1 頁
II	自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務	2 頁
1	教育委員会の活動	2 頁
2	教育委員会が管理・執行する事務	2 頁
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3 頁
	(1) 学校教育に関すること	
	(2) 社会教育に関すること	
	森の教育グランドデザイン	6 頁
III	森町教育委員会の自己点検・評価 (森町教育委員会の自己点検・評価シート)	7 頁
IV	学識経験者による意見	13 頁
V	総合評価	15 頁

I 点検評価について

1 点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成25年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成25年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から3人の方及び森町PTA代表として「森町PTA連絡会会長」のあわせて4人の方々から御意見・御助言をいただくこととしました。

氏 名	所 属 等
林 昭光	森町生涯学習推進協議会委員長
小澤 哲夫	森町体育協会会長
浦野 進一	森町校長会会長
萩原 貴宏	森町PTA連絡会会長

ー 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋) ー

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

1 教育委員会の活動

教育委員会における組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、毎月25日前後に定例会を開催しました。また、県費負担教職員及び町費職員の人事について内申するため臨時会を開催するとともに、定例会終了後には常に懇談の場を設け、情報交換・意見交換の場を持ちました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等についてが、活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則（「森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」）の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定すべき以下の15項目になります。

第1条関係（①～⑭）第2条関係（⑮）

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ⑥教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
- ⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑧校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑨教科用図書の採択に関すること
- ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
- ⑪学校その他の教育機関の敷地を選定すること
- ⑫1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること
- ⑬1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること
- ⑭教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
- ⑮教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」等の点検結果となっています。その場合は、A B Cによる評価は行いません。

また、ABCによる適正な表示ができないものは、実施した件数を記載しました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から1及び2に掲げた事項を除いた部分について行っています。この事業内容、施策等については、静岡県「有徳の人」づくりアクションプラン及び「第8次森町総合計画」の基本理念に基づき、年度当初に「平成25年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。

学校教育においては、「こころざし」を持ち、たくましく生きる子を育成するため、確かな学力、徳のある人間性と規範意識、心身の健康、人権感覚を育てるための教育を目標に掲げました。

幼稚園教育については、指導の重点として「頼もしい先生」を掲げ、保護者や地域から信頼される先生になるための研修を進めました。

小学校・中学校教育では、児童生徒が自ら学び追及する教育を充実させるため、基本的な学習の態度の確立を、指導の重点の最初に据えました。また、旭が丘中学校区において、国・県の指定を受けた道徳教育の研究を引き続き進め、規範意識の育成について、町全体で取り組むこととしました。

防災教育についても、安全に対する意識、危険を回避する力の育成に力を入れ、新たに地域と協力して防災意識を高め、自分の命を守る力を育てるを重点としました。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、生涯にわたって学び続けることができるよう「夢づくり大学」の更なる充実に力を入れ、協働の町づくりの大きな柱となるよう努めました。

豊富な文化財の保護や伝承にも力を入れるとともに、文化活動の振興やスポーツ活動の充実に力も注ぐことに努めました。

図書館については、「町民に親しまれる『森の図書館づくり』」を目標に掲げ、利用者の要望に応えるとともに、図書充実のための雑誌スポンサー制度も導入しました。

文化会館については、町民の皆さんのニーズに応えるため、良質な文化に触れる機会の充実と、快適に利用できるサービスの提供を目標に事業を展開しました。

以上の取組について、小項目にまとめ、目標が達成されているか、所属ごとに点検・評価を行いました。

(1) 学校教育に関すること 【目標】「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にする人権感覚を育てる

【幼稚園教育】

「人間形成の基礎を培う幼稚園教育」を推進するために、「幼児期にふさわしい生

活の展開」「遊びを通しての総合的な指導」「一人一人の特性に応じた指導」を重視する。

指導にあたっては、3歳、4歳、5歳の3年間の生活を見通した指導計画のもと、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた指導を充実させるとともに、幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化を進める。また、幼稚園における生活が、家庭や地域社会と連続性が保たれるように、家庭・地域との連携を図る。

《指導の重点》

- ア 遊びを通して豊かに学ぶ
- イ 感動体験
- ウ 集団生活
- エ 頼もしい先生
- オ 家庭・地域社会との連携

【学校教育】

子どもと教師の人間関係を深め、確かな子ども理解を図り、子どもの思いを大事にしながら「こころざし」を持ってその実現のためにねばり強く努力する子を育てる。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力と知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てることに重点を置く。

さらに、これまで進めてきた幼・小・中一貫教育を一層深めるとともに、新たな課題に対応し、その成果を保護者や地域にも広報し、理解と協力を得て推進する。

また、家庭と地域社会の教育機能を見直し、その役割と責任を自覚し、地域から信頼と協力が寄せられる教育活動を推進する。

《指導の重点》

- ア 魅力ある授業づくり
- イ 規範意識の育成
- ウ 健康安全・命を守る
- エ 頼もしい教師集団づくり
- オ きめ細かな特別支援教育
- カ 幼・小・中一貫教育
- キ 地域との連携

(2) 社会教育に関すること 【目標】自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境づくり
- ・町民参加型の生涯学習活動の支援
- ・青少年が健全に成長する環境づくり
- ・男女共同参画社会の形成

《生涯学習を推進する上での基本的な考え方》

学校教育で進めている「自他を大切に作る気持ちと、自信を持って自らの目標に向かい主体的に努力することができる「『こころざし』を持った子ども」を育成することや、町民が生涯にわたり人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、充実し

た生活を築くために、生涯にわたって学び続け、主体的に生きるために、学ぶことができるシステムを継続的に確立できるよう体制を整備していくことが大切と考えている。

生涯学習は、何よりも一人一人の自主性・自発性を育てることが基本であり、誰でも、いつでも、どこでも学習できるように、家庭教育や地域での社会教育、学校教育など全ての教育を関係付けて、あらゆる機会をとらえ自己確立を図っていく必要がある。また、地域の協力や企業・NPO・ボランティア団体等との連携・協働を一層進め、一人一人の学びを支える環境の充実に努める。

《具体的な目標》

ア 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実

家庭 教育機能を高める学習機会の充実

イ 地域における人づくりの推進

豊かな人生を創出する学習機会の充実

ウ 学校と共に学び合う関係の推進

地域の人材活用

エ 文化活動の振興

(ア) 芸術、文化活動の充実

(イ) 文化財の保護・保存・活用

(ウ) 地域文化活動への支援、育成

オ スポーツの振興

(ア) スポーツの振興及び普及

(イ) 社会体育施設の充実と活用

(ウ) 社会体育団体の支援・育成

カ 図書館 【目標】町民に親しまれる「森の図書館づくり」の推進

(ア) 図書館資料の充実のための選定と収集

(イ) 利用者への奉仕活動業務の充実

(ウ) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進

(エ) 郷土資料の収集と整理・保管

(オ) 障がい者の図書館利用推進

キ 文化会館 【目標】個性ある地域文化の創造の拠点となる

(ア) 良質な文化に触れる機会の提供

(イ) 快く利用できるサービスの提供

森の教育ランドデザインを、次ページに示しました。

森の教育グランドデザイン

～ 心豊かな人づくり・夢づくり ～

【学校教育の目標】

「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にする人権感覚を育てる

【社会教育の目標】

自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境をつくる
- ・町民参加型の生涯学習活動を支援する
- ・青少年が健全に成長する環境の充実を図る
- ・男女共同参画社会を推進する

森の教育の充実・文化の振興

『有徳の人』づくりアクションプラン

静岡県の構想

～平成25年度教育行政の基本方針～

個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する『有徳の人』の育成に向けた取組を社会総がかりで推進

【方針1】

『有徳の人』の育成に向け、教育への今日的な要請に対応した、実効性の高い教育行政を推進します。

【方針2】

多様な体験活動の充実、家庭や地域等との連携により、『有徳の人』を育む学校教育を推進します。

【方針3】

『有徳の人』を育む、県民の多様なニーズに応じた生涯学習の環境づくりを推進します。

第8次森町総合計画

森町の構想

まちの将来像

ええら森町!!

～ みんながチカラの郷づくり古きをいかして新しきを創る ～

【地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる】

【健康的で文化の香りあふれるまちをつくる】

互いの活動
を尊重し連
携する

未来のチ
カラをみ
んなで育
てる

思いやりの心
をもった社会
に貢献できる
人をつくる

町民一人一人が、個性と能力を発揮できる
地域社会をつくる

Ⅲ 森町教育委員会の自己点検・評価

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。森町教育委員会では、下記シートを用いて平成25年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。

大項目1 「教育委員会の活動」

教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。

大項目2 「教育委員会が管理・執行する事務」

森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。

大項目3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「平成25年度森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

※ 点検・評価 (大項目2は、実施状況)

A … 概ね目標を達成できた

B … 目標達成に向けさらに充実させたい

C … 目標達成には努力を要する

【大項目1】 教育委員会の活動

中項目	小項目	※	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月1回、年間12回開催した。会議では活発に議論を行い、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の円滑な執行に努めた。 このほか、自己点検評価のため協議会を開催したり、定例会終了後には懇談の場を設けたりして、情報・意見交換を心掛けた。
	教育委員会会議の運営上の工夫	A	議案はすべて事前配付とし、協議の視点を明示する提案を心掛けることにより、会議の効率的・効果的な運営を図った。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。 学力調査等についてテレビ・新聞報道がされる中、森町の実態把握と対策についても議論を交わした。今後も話題性の高い問題等について、さらに議論を深めることに心掛けた。
(2) 会議の公開・保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開		非公開案件を除いては傍聴を可能とし、開催日の周知を図るため、森町のホームページ内の行事欄に開催日と審議案件名を掲載したが、傍聴者はなかった。さらなる広報に努めたい。
	議事録の公開、広報・公聴活動の状況		議事録は、情報公開請求があれば非公開案件を除いた部分について応じることとし、ホームページ上にも載せて広く公表している。時の話題となる教育問題については、森町の実態について各種会合や研修会を通して広く周知させる努力をしている。
(3) 教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局との連携、諸行事への参加	A	定例会や、学校・教育施設訪問を実施する際には、議案や参考資料の事前配付により、疑問点等事前に確認を行った。専門的な知識が必要な件については、事前に説明を受ける場を設けるなどの工夫に努めた。 諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式、卒業式に出席した。教育顕彰式では日頃の活躍と努力の様子を実感できた。 また、文部科学省及び県教育委員会から指定を受けた旭が丘中学校区における「道徳教育総合支援事業研究発表会」に参加した。森町に根付いている幼小中一貫教育と相まった地域とともに取り組む道徳教育の成果を実感した。
(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	B	毎週月曜日には、町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。各委員については、各式典開催時の開始前に情報交換を行ったり、年度末人事異動に伴う歓送迎会時などにも懇談を行い、教育行政について情報の共有化に努めているが、教育施策の充実・発展のために、一層の連携に努力したい。

中項目	小項目	※	点検・評価
(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	B	全国の研究大会・研修会、県連関係の研修会に参加し、研修を深めた。また、磐田市・袋井市・森町の教育委員による懇談会を実施し、諸課題について意見交換を行った。いずれも教育委員の果たすべき役割等を再認識する機会となった。研修会等一部委員が参加した場合は、研修会の内容を伝え情報を共有した。さらなる自己研鑽に努めたい。
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	教育施策に反映させるために、すべての幼稚園(6園)、小学校(5校)、中学校(3校)を訪問した。学校教育方針や課題、学校運営について話を聞き、児童生徒の様子を参観した。訪問時間をより拡大し、授業参観の時間を増やすとともに参観後の感想や意見を伝える時間を設けることができた。次年度予算要求につなげるため、施設設備の状況も合わせて視察した。子どもたちと給食を食べ直接会話することで、子どもたちの様子を身近に見ることができた。
	所管施設の訪問	A	歴史民俗資料館、中央体育館、図書館及び文化会館を訪問し、利用状況や事業計画について説明を受け、施設の様子を見学した。見やすい資料展示の工夫や町民に喜ばれる大ホール開催事業等、改善や努力を伺うことができた。 特に長年の懸案であった体育館の建て替えについても、スポーツの振興を担う拠点として推進していきたい。

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	※	点検・評価
(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること		A	学習指導要領の趣旨や目標を踏まえ、これまで森町で進められてきた基本的な考え方を再認識するとともに、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、「森の教育」により教育施策を具体化・明確化した。
(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること		6件	規則の改正1件、規程の改正2件、要綱の制定1件・改正2件を行った。
(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること		該当なし	該当する事例はなかった。 少子化に伴う児童生徒数の推移や今後の動向、少人数学級における教育活動の実態について情報の共有化を図った。引き続き学校規模の適正化について研究・検討を深めたい。
(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		9件	委員の辞職の同意、委員長を選任、主任・主事等の任命を行った。講師等も含めて、適正な人事配置に努めた。
(5)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行った。点検・評価に当たっては、昨年度有識者からいただいた御意見が活動や施策にしっかり反映したかについても点検し、評価した。
(6)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		8件	条例改正5件、補正予算2件、新年度予算に関する各園校からの工事、営繕、備品の要望についての検討を行った。
(7)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること		A	県からの指示事項・配慮事項については、森町における取組として教育長が園長、校長会で示した。特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。 また、教育長学校訪問時及び静岡教育事務所管理主事訪問時にも職員全員に対し、サービスについて指導を行った。
(8)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		A	初任者研修、教員10年研修、校長研修、教頭研修、教務主任研修、教科研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施できた。教務主任研修、幼稚園主任研修等、自主研修をより充実させたい。

中項目	小項目	※	点検・評価
(9)教科用図書の採択に関する事		該当なし	教科用図書採択替えの年ではなかったため、平成25年度は該当がなかった。
(10)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること			「児童生徒の通学学校指定規則」により児童生徒の通学すべき学校について指定しているところである。 特に改正する必要はなかった。
(11)学校その他の教育機関の敷地を選定すること		0件	該当する事例はなかった。
(12)1件200万円を超える教育財産の取得を申し出ること		0件	該当する事例はなかった。
(13)1件200万円を超える工事の計画を策定すること		2件	総合体育館建設及び旭が丘中学校給食棟耐震補強工事の計画について審議した。
(14)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること		15件	小・中学校就学指導委員会、学校評議員等、学校教育関係についての委員等の委嘱7件、社会教育委員、森町生涯学習推進協議会委員等、社会教育関係委員等の委嘱8件を行った。
(15)教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること		5件	準要保護の認定(3件)、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考についてを審議した。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

◎ 学校教育に関する事 【「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成】

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
・幼稚園教育 (1)遊びを通して豊かに学ぶ		A	異年齢交流、地域交流、他園交流等を通して楽しく、たくましさや思いやりを育む保育が実践されている。その結果、興味の幅が広がり挑戦意欲や頑張る意欲が高まってきている。 特別な支援を要する園児が幼稚園での生活が円滑に送れる支援員を7名配置した。
(2)感動体験を通して豊かな心を育む		B	子どもの今までの体験から遊びが広がったり、思いを読み取った遊びが進められたりできる環境を工夫した保育が推進された。引き続き生活や集団行動に必要な習慣や言葉遣いが身につくまで家庭とも連携しながら豊かな心の育成に努めていく。
(3)集団生活を送る力を高める		A	友達との関わりが多くなり会話の内容が膨らんできたり、自己主張だけでなく相手を認めるようになってきている。また、自分の考えに意欲的に挑戦するとともに善悪を判断して行動できるようになってきている。
(4)頼もしい先生の育成		A	園内研修を通し、それぞれの幼稚園児の課題を克服する研修に努めている。園長・主任会等定期的に開催し、園経営の充実と職員の指導力の育成にむけ積極的に取り組んでいる。
(5)家庭・地域社会との連携を図る		A	父親参観、読み聞かせ、誕生会等保護者参加の機会を増やすことで子ども理解につながるとともに幼稚園教育への理解と協力・連携を図った。 季節ごとの自然や地域の人たちとの交流を通して幼稚園教育への連携に努めた。

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
・小学校・中学校教育 (1) 魅力ある授業づくりの推進		B	授業改善に向け「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」の授業展開が見られるようになってきている。今後も授業に臨むにあたり「一工夫」を徹底し確かな学力を育む指導に努めていきたい。
(2) 規範意識の育成・人権教育の充実		A	旭が丘中学校区で2年間の文部科学省等の教育研究指定の取組により、家庭・地域においても社会性や善悪の判断、ルールを守る規範意識等の育成に一定成果をあげることが出来た。 H24・H25年度と2回にわたり体罰調査を実施した。体罰と思われる事例、不適切な指導と思われる事例も無かった。また、各校定期的にいじめに対する調査を実施し、適切に対処できているものとする。
(3) 健康安全・命を守る教育の徹底		A	各校ともPTA等と協力し登下校時の危険箇所の点検を行うとともに安全に登下校出来るよう関係機関に働きかけた。 早寝・早起き・朝ご飯運動を推進するとともに食育の重要性を各校を通してPTA等に啓発するよう取り組んだ。
(4) 頼もしい教師集団づくり		A	通知、面談、学校訪問時において不祥事根絶のため機会あるごとに綱紀の厳正保持について指導を行い、信頼を損なうことのない勤務・サービスの徹底に努めた。
(5) きめ細かな特別支援教育の充実		A	特別支援教育コーディネーター等研修会の開催、中学校区単位による特別支援教育担当者会を開催し、指導力や就学指導力の向上に努めた。専門家による巡回指導相談も活用し児童・生徒の個々の対応にも努めた。
(6) 幼・小・中一貫教育の推進		A	今までの一貫教育の取組を大切にするとともに、学力の向上に対する連携を見直した。基本的な学習態度、家庭学習習慣等発達年齢にあった取組を再確認し実践に移して成果も少しずつ現れている。
(7) 地域との連携を深める		B	地域の教育力を積極的に学校教育の中に取り入れるとともに学校公開日等も活用し学校教育への協力・支援を深める働きに努めている。

◎ 社会教育に関すること 【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】

(1) 家庭・社会（地域）における学習・教育の充実

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
家庭教育機能高める学習機会の充実		A	家庭教育推進事業：各種学級は各園校に委託して実施した。各学級毎の反省点・改善点を検討し、一層充実させたい。学級生の意識を高めるような働きかけをしていきたい。 青少年健全育成事業：各小中学校を中心に各学区の補導を行った。また、森町青少年健全育成推進会議及び森町PTA地域実践活動交流集会を開催し、「子どもの豊かな育ちのために」の講演を聞き、「子どもの接し方」についての理解を深めた。

(2) 地域における人づくりの推進

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
豊かな人生を創出する学習機会の充実		A	子ども向け講座は、参加者も増え順調に推移している。森の夢づくり大学は、教授・学生も増加した。今後は自立した運営ができるようにしたい。 平成学級は、学級生の学習意欲も高く順調に開催している。全般的に内容は、概ね好評であった。 町内会社会教育学級の事業活動については、町内会により差がある。ある指定町内会では、町内会事業を見直せる機会と捉えて積極的な事業を展開してくれた。今年も指定町内会の実践報告を事務局が報告した。また、社会教育関係団体の中には、年々高齢化し活動が縮小してしまうという悩みを抱えている団体もある。

(3) 学校と共に学び合う関係の推進

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
地域の人材活用		B	各学校の総合的な学習の時間等に対して、地元の有識者の協力を得て推進している。学校・地域のさらなる連携を深めたい。

(4) 文化活動の振興

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
芸術、文化活動の充実		A	文芸誌「三木の里」は遠州の小京都特集を組み読者から好評を得た。 伝統芸能の保存では、3ヶ所の舞楽が伊勢神宮遷宮にあたり内宮外宮公演へ参加し、森町の伝統文化活動の成果を知らしめた。
文化財の保護・保存・活用		A	文化財の保護・保存は勿論、文化財の活用を図ることに重きを置いている。歴史民俗資料館展示については、大幅に展示整理を進めることができ、また、保存資料の整理も順次進めた。 また、飯田城の整備事業は、本丸を中心に伐採を進め、看板や案内板の設置も完了した。保存会の協力も得て見学会も実施した。
地域文化活動への支援、育成		A	文化協会の地道な活動が、各分野の個々の団体活動を支援している。特に若者達が好んで活動したい新分野への取り組みを更に支援する。 このほか、一宮の御田植祭・町並みと蔵展などへも、協力的な指導と取り組みを続けていきたい。 鈴木藤三郎顕彰100年記念事業では、700名以上の講演来場者があり充実し、また、台湾製糖跡や橋頭区訪問は、先人の足跡を大いに学び、今後の森町に活力を与えてくれる力となった。

(5) スポーツの振興

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
スポーツの振興及び普及		A	スポーツ推進委員会及び町体育協会主催のスポーツ大会は、計画どおり実施できた。体協主催のロードレース大会は、2,500人の定員制に対し、2,349人の参加があり、混乱もなく実施できたと思われる。支部で実施されている住民体育祭は、2支部がレクリエーションを含んだスポーツ形式で実施された。市町対抗駅伝競走大会は、選手を始め森町実行委員会の協力により、町の部7位であった。
社会体育施設の充実と活用		A	社会体育施設は、中央体育館の耐震性・老朽化により、森町総合体育館の建設が決定された。建設工事については、電気、機械設備は平成25年度で契約済。残りの工事については、速やかに入札を行う予定である。
社会体育団体の支援、育成		B	町体育協会には、補助金を交付し事務局として運営事務を行った。今後は主体的な運営が取れるよう自立に向けて支援していきたい。 スポーツ推進委員会に関しては、参加者の少ない教室は、対象年齢を広げて実施しているが参加が少ない。定着したスポーツについては、別の競技も含め検討していきたい。

(6) 図書館 【町民に親しまれる「森の図書館づくり」の推進】

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
図書館資料の充実のための選定と収集		A	町民のニーズに応える資料の充実を図るため、常に質の高い新鮮な資料の収集に努めた。静岡県公共図書館の資料相互貸借により、利用者の希望するものは、ほぼすべて提供できており町民の要望にえている。 更に資料を充実させるため、雑誌スポンサー制度を平成25年度から実施した。

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
利用者への奉仕活動業務の充実		A	生涯学習を支援する場として、多様に変化していく社会情勢に対応するため、パソコン利用可能席（4席）を設けている。町民の求めに応じて様々な資料を収集・整理するとともに、情報を的確・迅速に提供することに努め、きめ細やかなレファレンスサービスに努めてきた。 また、インターネット等を活用した図書の検索や予約制度などにより、利用者の利便性を図った。毎週水曜日は、午後7時まで開館時間の延長を実施し、サービスの拡大を図ることができた。 なお、より多くの資料を利用できるよう貸出冊数を平成25年度から一人10点まで利用できるようにした。
読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進		A	図書館主催の行事は、「図書館フェスティバル」が主な事業で、リサイクルブックフェアやミニ展示を実施し、図書館への関心を高めるとともに、ホームページや図書館だよりを通じて情報を提供し、読書啓発活動を展開している。学校図書館とも連携し、テーマに沿った図書の団体貸出を行い、子どもへの利用拡大を図った。 幼稚園児や小中学校での読み聞かせなど、読書推進事業には多くのボランティアの協力を得ている。 また、平成23年度に策定した森町子ども読書活動推進計画（第2次）に基づき、更なる読書活動の充実に努めていきたい。
郷土資料の収集と整理・保管		A	郷土資料は、町民が地域について関心を持ち、知識を得るために必要な資料及び郷土にゆかりのある人物に関する資料等を収集・整理した。郷土資料を永く将来に引き継ぐことに、引き続き努めていきたい。
障がい者の図書館利用推進		B	弱視者向け大型活字本や児童向けの触る絵本、目の不自由な人には、点字資料、録音図書などの充実に努めている。音声拡大読書機も1台設置している。 また、ボランティアグループ「なずなの会」による広報誌や図書館だより、図書等の音訳活動の協力・援助を行っている。さらに充実させたい。

(7)文化会館 【個性ある地域文化の創造の拠点となる】

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
良質な文化に触れる機会の提供		A	大ホールでのミキホール文化振興会自主事業として14事業を実施した。事業選考にあたっては、公演等にアンケート調査を実施し、ニーズを把握することにより、より多くのお客様に御来場いただくよう、様々なジャンルの公演を開催することに心掛けた。その結果、入場率83%（チケット販売率83%）という高い実績となり、入場者からも大変好評であった。 今後も公立文化施設として文化芸術性に配慮しつつ、住民のニーズにあったイベントを企画・開催し、さらにミキホールファンを増やしていくため広報宣伝に努めていきたい。
快く利用できるサービスの提供		A	ソフト面については、来館者が気持ちよく御利用いただくような接客に心掛けた。ハード面については、快適性、安全性を図るため、洋式トイレウォッシュレット取付、受電設備修繕、大ホール舞台上部屋根防水修繕等の修繕工事を行った。 今後、施設の老朽化は年々進んでいくので、利用者の安全性と利便性を確保するため適切な管理に努め、施設点検により優先順位をつけて修繕を行っていききたい。

IV 学識経験者による意見

1 教育委員会の活動

「教育委員と首長との意見交換会の実施・教育委員の自己研鑽」については、教育長は、毎週町長との打ち合わせの場を持ち、常に情報交換を行い連携は出来ているとのことだが、一方で、他の教育委員と町長との話し合いの時間が取れていないとのことである。しかし、27年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、首長と教育委員が構成員になった総合教育会議の設置が義務付けられたとのこと。委員会については、昨今大変注目されている組織であるので、町長と連携を取って意思疎通を図ることは必要であるし、結果として教育力が向上することは良いと思う。その反面、教育の独自性を維持することも重要で、委員の意見は少数意見も吸い上げていただくことも必要であると思う。

また、教育委員会に対する厳しい世間の目もあるので、各委員は、自己研鑽し情報収集に努めることが求められている。森町においては、定例会や学校訪問後に会議を開き、全国学力・学習状況調査等時宜を得た話題について勉強会を開いていることは良いと思う。

教育委員と社会教育委員の意見交換や情報交換の場を持つことも森町の教育推進のために必要ではないかと思う。

近隣市では、学校数が多く全ての学校を訪問できない等、教育委員と学校との距離を感じるが、森町においては、幼・小・中全てを訪問する等、現場を見た上で適切な指導もいただき、学校経営等についても熱心に知見を深めていると思われる。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が果たすべき事務事項については、法律や規則等に基づいて教育委員の合議により決定されたものであり、協議の上処理されていることから、特段問題もなく適正だと思われる。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

中学校に進学する際に、地元の公立学校に行かず、浜松市や磐田市の公立・私立中学校に進む生徒が出てきている。義務教育は地元で受けることが、将来的に地域を担う人材を育てることにつながる。小学校6年の段階から地元の学校の教育の良さや魅力を発信すべきである。スポーツや進学について、目標を持って選択することを否定するものではないが、幼・小・中一貫教育や、郷土学習等、義務教育を地域で受ける意義を積極的に町内の学校がアピールすることが重要である。

小学校・中学校教育における「魅力ある授業づくり」を行うことは、学力向上の面から大切なことである。教師の話し方や設問の仕方等、子どもを惹き付ける指導力も重要である。また、少人数学級は、教師の目が行き届くところが長所である。

一方、一学年一クラスの単学級では、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なく、教師の資質を上げるのが難しい。教師の自己評価や客観的な評価も必要である。

学校の統廃合については、現状のままでよいかどうか、今後、総合教育会議等で協議し、子どもたちにとって何が一番よいかわ真剣に考えないといけない。

(2) 社会教育に関すること

森の夢づくり大学は、8年が経つので、現状のままでよいのか内容を検討しなければならない。

中学生の部活動は、全員加入から希望加入となり、塾へ通う時間が増える等、部活の活動時間が短くなってきているように思われる。部活や地域のクラブ等へ加入し、スポーツ面でも文化面でも活動を通じて、感動を体験することが大事だと思う。

地域の人材活用については、円田に大学で楽人をしていた雅楽奏者がおり、小国神社や天宮神社の十二段舞楽と交流を深めている例がある。町内の各分野で秀でた人たちの協力を得て、地域の文化向上を図る必要がある。

V 総合評価

教育委員会の1年間の活動を自ら点検し、評価する取組をはじめて6回目となる本年度も冊子「森の教育」で掲げる森町の目指す教育理念「心豊かな人づくり・夢づくり」の具現化が概ね計画通りに執行されていることが確認できました。

今回も、学識経験者の皆様から豊富な経験や知識をもとに、忌憚のない御意見や御指導をいただいたことは、大変意義があるものと認識しています。

1 教育委員会の活動

教育委員会の活動内容は、定例の教育委員会や臨時会の開催、入学式や卒業式などでの告辞、教育顕彰式や成人式への出席と挨拶、幼稚園・学校や教育施設の視察訪問、教育委員の研修会への参加、地域住民への広報などが主なものですが、点検結果から「概ね目標を達成できた」と考えられます。特に「学校訪問」では、教育委員が直接、園・学校現場を訪問し授業参観を行うなどして、園・学校の実態把握に努めていることは、今後の施策を進めていく上で極めて重要と受け止めています。また、教職員との話し合いもでき、信頼と親近感を得る上でも大切であると思います。引き続き、教育行政に生かしていきたいと思います。

昨今、教育委員会のあり方が問われていることもあり、諸課題に迅速に対応し、町行政との連携を一層深める努力をしたいと思います。また、社会教育委員との横の連携も大事にし、社会の変化や地域住民のニーズに適切に対応できる教育委員会にしたいと考えています。そのためにも、教育委員自らが研修を深めていくことが大切であると思います。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務については、法律等によって義務づけられる事務、森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事務がほとんどです。必要な時に必要な事務が推進・履行されたという点検結果から、「概ね目標を達成できた」と判断しました。学識経験者からも「教育委員会が果たすべき事務事項については、法律や規則等に基づいて教育委員の合議により決定されるものであり、協議の上処理されていることから特段問題もなく適正である」という評価をいただきました。この評価に甘えることなく、今後も教育の中立性・継続性・安定性を確保しつつ本町らしい教育委員会の運営に努めていきたいと思います。

「教育委員会は人数が少ないのによくやっている。学校との距離感も近く、現場からの要望に迅速に対応してくれている」という声も聞かれました。これら外部からの評価を励みにして、一層の充実に努めたいと思います。

森町として重点的に取り組んでいることや、幼稚園や学校の新たな取組、特色ある活動などの広報や、少子化にともなう園・校の適正規模化について、引き続き研究、検討を深めていきたいと思います。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

ここでの事務内容は、学校教育と社会教育に大別されます。森町の目指す教育の方向が「森の教育」に集約され、その具現化に向け、計画に従って着実に進められてきたことから「概ね目標を達成できた」と判断しました。

学校教育については、幼稚園では、遊びを通した豊かな体験が子どもたちの成長につながっています。小中学校においても、落ち着いた学校生活の中で、子どもたちは多くのことを学んでいます。県の授業改善の視点「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」の授業展開を見取りながら、子どもたちにとって魅力ある授業をさらに追求し、確かな学力の定着を目指したいと思います。

地域の将来を担う子どもたちを地元の学校で育てることが必要なことから、各学校の特色とその成果やよさを発信していくことが大切であると考えています。また、特別な配慮や支援の必要な子どもが増えてきている現状から、よりきめ細かな指導の充実と支援の在り方などの研修を深めていきたいと思います。

幼・小・中の一貫教育の推進では、3つの中学校区の特色を生かした教育実践が継続的に行われ「校区の子は校区で育てる」という意識の共有化が図られるようになりました。今後も、研修による交流、意見交換を充実しながら本町らしい一貫教育の推進に努力していきたいと思います。

社会教育については、「森の夢づくり大学」や図書館、文化会館の活動など、工夫された活動が展開され、町内外から高い評価をいただいています。特に図書館の運営に関しては、体に障害をもつ人を含め、町民誰もが気軽に足を運べるように、利用頻度を高める工夫にも力を入れていきたいと思います。森町の豊富な文化財の保存や活用をさらに充実させ、「遠州の小京都」を具現する様々な活動を工夫したいと考えています。各種学級・講座の活動、スポーツ振興も着実に推進されていますが、さらに多くの人に参加してもらえよう一層その内容を魅力あるものにしたいと思います。

教育委員会の点検・評価も今回で6回目を迎え、平成25年度も概ね各事業が計画通りに執行されていることが確認できました。

次年度も今回の評価で得られた外部の知見とともに、この点検・評価を生かし、教育の諸課題解決に向け、常に問題意識をもちながら新規事業・継続事業とも、その内容の強化と充実に努めていきたいと考えております。

森町教育委員会
教育長 比奈地 敏彦